

食品安全委員会企画等専門調査会

(第15回) 議事録

1. 日時 平成27年6月3日(水) 14:00~16:29

2. 場所 食品安全委員会中会議室(赤坂パークビル22階)

3. 議事

- (1) 平成26年度食品安全委員会運営状況報告書について
- (2) 平成27年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について
- (3) 平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練について
- (4) その他

4. 出席者

(専門委員)

川西座長、石川専門委員、大澤専門委員、大瀧専門委員、大西専門委員、鬼武専門委員、神村専門委員、藏内専門委員、小出専門委員、河野専門委員、高岡専門委員、民野専門委員、坪田専門委員、局専門委員、戸部専門委員、中本専門委員、藤原専門委員、堀口専門委員、宮野専門委員、山本専門委員、渡邊専門委員

(専門参考人)

中村専門参考人

(食品安全委員会)

熊谷委員長、佐藤委員、山添委員、三森委員

(事務局)

姫田事務局長、東條事務局次長、山本総務課長、関野評価第一課長、鋤柄評価第二課長、植木情報・勧告広報課長、池田評価情報分析官、木下リスクコミュニケーション官、高崎評価調整官

5. 配布資料

資料1 平成26年度食品安全委員会運営状況報告書(案)

- 資料 2 - 1 平成27年度「自ら評価」案件の決定までのフロー（案）
- 資料 2 - 2 企画等専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方
- 資料 2 - 3 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項
- 資料 2 - 4 平成27年度「自ら評価」案件候補の外部募集（ホームページによる公募）について
- 資料 3 - 1 平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子
- 資料 3 - 2 平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画

6. 議事内容

○山本総務課長 3名の方から遅れて到着されるという申し出があり、定刻になりましたので、座長のほうで進行をお願いいたします。

○川西座長 では、定刻になりましたので、ただいまから第15回「企画等専門調査会」を開催します。

本日は21名の専門委員、1名の専門参考人が御出席で、3人が遅れてこられるということです。

食品安全委員会からも4名の委員が御出席です。

欠席の予定者は8名ということで、3名が今遅れているという状況ですが、始めさせていただきます。

それでは、事務局から資料確認をお願いします。

○山本総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は7点ございます。

資料 1 「平成26年度食品安全委員会運営状況報告書（案）」。

資料 2 - 1 「平成27年度「自ら評価」案件の決定までのフロー（案）」。

資料 2 - 2 「企画等専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方」。

資料 2 - 3 「食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項」。

資料 2 - 4 「平成27年度『自ら評価』案件候補の外部募集（ホームページによる公募）について」。

資料 3 - 1 「平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子」。

資料 3 - 2 「平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画」でございます。

また、鬼武専門委員から資料の提出がございますので、席上配布しております。

不足の資料等はございませんでしょうか。

○川西座長 では、また審議の中で何か見つからないということがあれば、確認していたらと思います。

続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づいて、事務局における確認の結果を御報告ください。

○山本総務課長 事務局において、平成25年11月28日の企画等専門調査会の資料1－3及びその後に提出された確認書を確認しましたところ、同委員会決定に規定する事項に該当する専門委員はいらっしゃいません。

○川西座長 御提出いただいた確認書について相違はなく、ただいまの事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○川西座長 ありがとうございます。

それでは、1番目の本日の議事に入らせていただきます。議事1は「平成26年度食品安全委員会運営状況報告書について」でございます。

まず、事務局のほうから資料の説明をお願いします。

○山本総務課長 それでは、資料1に基づき御説明申し上げます。26年度の食品安全委員会運営状況の1年間のフォローアップ結果でございます。

1枚おめぐりいただきますと、目次の後に横長の資料がついてございます。右側が平成26年3月24日に食品安全委員会で決定しました26年度の運営計画でございます。それに対し、左側が実績を表したものでございます。

まず、総論のところになりますが、運営計画で定めました重点事項を中心に円滑かつ着実な実施に取り組んだとしております。特に注目を浴びた評価案件を幾つか列記しておりますけれども、豚の食肉の生食、ブラジルから輸入される牛肉及び牛の内臓、高濃度にジアシルグリセロール（DAG）を含む食品の安全性等の評価を取りまとめております。また、添加物、農薬、動物用医薬品等、非常に評価案件が多いわけですが、着実に実施をしております。それから、自ら評価案件としてフモニシンを選定したということに記載しております。

リスクコミュニケーションにつきましては、勉強会、ワーキンググループ等を活用いたしまして、あり方について検討を行っております。さまざまな媒体を活用して、国内外に向けて情報発信の取組を行ったということを書いております。

国際関係では、EFSA、FSANZに加えまして、ANSESというフランスの評価機関と意見交換を新たに実施しております。

次のページをお開きいただければと思います。まず、委員会の運営全般として、親委員会、専門調査会等の開催状況を記載しております。

(1) の親委員会につきましては、1年間で46回ほど開催しております。

(2) は企画等専門調査会でございますが、6月、7月、12月、今年の1月ということで4回ほど御審議をお願いしました。直近の1月の会合では、自ら評価案件候補の選定について御審議をいただきまして、その過程でフモニシン、いわゆる健康食品、食品添加物及び食物アレルギー、ノロウイルス及びカンピロバクターの取扱い方針について決定をいただいております。

(3) が各ハザードごとの調査会の開催状況でございます。

3ページに移っていただきまして、4行目にありますように、新しいワーキンググループを設置しております。具体的には、栄養成分を含有する添加物に関しまして、特にヒトにおける知見の部分を重点的に審議する場として、このワーキンググループを設け、既に2回ほど審議を行ったというところでございます。そのほか、専門調査会に他の専門調査会の専門委員を招いて調査審議を行った例であるとか、合同で開催した例などを記載しております。

下に下がっていただきまして、「(6) 事務局体制の整備」でございます。新しい評価方法の企画・立案機能を強化するために組織要求を行い、平成27年度に評価技術企画室を設置したということを記載しております。

「2. 食品健康影響評価の実施」についてでございます。まず、企業申請品目については標準処理期間を設定しております。この関係では昨年度1年間で74件の評価要請をいただいているところでございますが、それに対して前年度までに評価要請のあったものも含めて84件の評価結果をお返ししています。このうち3件については標準処理期間を超過したということを記載しております。また、全体を通じてですが、26年度は218案件の評価要請をいただきまして、それに対して前年度までのものも含めまして、267件の評価結果を通知したと記載しております。

以下、専門調査会ごとの案件の処理状況を記載しておりますけれども、「② 農薬」のところではリスク管理機関と連携して急性参照用量の設定を開始したということを記載しております。

5ページに移りまして、「(2) 評価ガイドライン等の策定」についてでございますが、ベンチマークドース法適用方法について、アクリルアミドの評価への適用事例など汚染物質部会において検討を行うための知見の収集・整理を行っております。

(3) は、自ら評価についてでございます。まず、①の選定につきましては、企画等専門調査会の審議状況を記載しておりますが、次の6ページになりますが、その結果、フモニシンを自ら評価案件として決定しております。また、いわゆる健康食品については健康食品全般の安全性について、委員会としての見解を取りまとめるということになりました。なお、このための検討組織として、昨日でございますけれども、委員会でいわゆる健康食

品に関する検討ワーキンググループを設置することが決定されております。

続きまして、②は自ら評価の進捗状況でございます。食品中の鉛とアルミニウムにつきましては、まだ具体的に調査会で審議をするところまで至っておりませんが、知見の収集等を行っているところでございます。一方、加熱時に生じるアクリルアミドとクドアにつきましては、専門調査会において審議を行い、一定の進展が図られているところでございます。

7ページになりますが、「③ 『自ら評価』の結果の情報発信」についてでございます。26年度中に自ら評価の評価が終了した案件はございませんでしたが、審議中のものがあるということに記載しております。また、選定されなかったものの中で、麻痺性貝毒についてはファクトシートを作成し、公表しております。そのほか、アニサキス症についてもファクトシートを作成し、公表しております。

下に下がっていただいて、3の施策の実施状況の監視でございます。リスク評価の結果がリスク管理機関の施策にどのように反映されているかの調査を毎年行っておりますけれども、現在行っておりますのは平成25年度中に評価結果を通知した評価品目と、次のページになりますが、前回までの調査において具体的な管理措置が講じられなかった評価品目について昨年秋に書面で調査を行いまして、現在、集計中でございます。

(2)は食品安全モニターの関係でございますが、1年間で34件の随時報告をいただきました。このほか、意識調査に年2回ほど御協力をいただきました。

続きまして、4は調査研究事業の推進でございます。昨年は、今後5年間に委員会において推進することが必要な調査研究について、目標及びその達成に向けた方策・道筋、いわゆるロードマップについて全面改定をしたということに記載しております。

(1)は研究の推進についてでございます。それぞれ25年度に採択した5課題について中間評価を行って、継続して実施したということ、26年度の新規課題として、当初6課題を選定し、その後2回にわたって、それぞれ1課題ずつ追加で採択し、合計で8課題ほど採択したこと、25年度中に終了した課題の8課題について事後評価をし、そのうち3課題について研究成果発表を行ったことなどを記載しているところでございます。

9ページの中ほどには、このような研究事業を使って、その成果物をどうリスク評価に活用したかということについてもフォローアップをしております。26年度は豚の食肉の生食、DAGを含む食品の安全性の評価等にこれまでの研究事業の成果を活用したということを記載しております。

続きまして、(2)の調査の推進でございます。平成26年度においては6課題を選定しまして、実施をいたしました。27年度は5課題を選定して、今、手続を進めております。同様にこれも活用状況をフォローアップしましたところ、フタル酸ジブチル、ガミスロマイシンの評価等にこれまでの調査事業の結果を活用したということでございます。

続きまして、「5 リスクコミュニケーションの促進」でございます。これにつきましては、あり方に関する勉強会とワーキンググループを設置いたしまして、そのあり方につい

て審議をお願いしたところでございます。その審議の内容につきましては、前回の企画等専門調査会で御議論をいただきまして、その議論も踏まえまして、5月28日に報告書をまとめさせていただいたところでございます。

(2) 情報の発信のところになります。26年度は合計で29回の意見交換会を開催しております。それぞれ少人数参加型のリスクコミュニケーションであるとか、リスク管理機関等と連携したリスクコミュニケーションなどの状況を記載しております。

④の情報提供として、それぞれの媒体ごとに取り組み状況を記載しております。ホームページ、メールマガジン、季刊誌、Facebookとありますが、特に御紹介させていただこうと思っておりますのは、11ページの季刊誌のところになります。これまでのキッズボックスコーナーの記事を取りまとめたキッズボックス総集編を発行し、配布の要望が大変多かったことから増刷して、またお配りすることとしております。

また、Facebookについては機動的な情報発信に適した媒体でございますので、この特性を生かして発信を行っておるわけでございますが、特に多く閲覧された記事としては豚の食肉の生食の評価結果が大変関心が高かったということに記載しております。

(3) 科学的な知識の普及啓発といたしましては、連続講座の実施で全7回の実施をしたということと、インターネット配信と講義の内容をまとめたDVDを作成し、自治体等に配布を行ったということを書いてございます。

なお、本日お席の上にカラー版のチラシを1枚置かせていただいております。『食品を科学する 意外と知らない食品の安全』ということで書籍でございますけれども、これは25年度中のリスクアナリシス講座の講義の内容を書籍向けにまとめ直したものでございまして、先週あたりから発売ということになっております。ぜひお手にとっていただくとともに、周りにも御紹介をしていただければと思っております。

続きまして、②です。普及啓発については講師派遣について、計62回ほど行っております。12ページに入りまして、上から3行目になります。食品の安全性に関する用語集について、前のバージョンが古いものでございましたので、最新の科学的知見を反映するとともに用語を追加するなど、全面改定を行いまして、関係団体等に配布しております。

③の食の安全ダイヤルへの対応としては、一般消費者の方から708件の受けつけたということを書いております。

④は関係機関・団体との連携体制になります。リスク管理機関との連携、地方公共団体との連携について記載するほか、マスメディアとの関係では6回ほど意見交換会を実施、消費者団体との間では3回ほど情報交換会を実施しております。不正確・不十分な情報への対応、補足説明としてはFacebookを活用して発信を行っておりますが、26年度はアクリルアミド、人工甘味料、牛乳などについて取り上げております。

学術団体との連携につきましては、3回ほど学会にブース展示をいたしまして、リスクアナリシスの考え方の普及を図ったところでございます。

続きまして、「6 緊急の事態への対処」でございます。具体的な案件としては、殺鼠剤

混入事案、0157食中毒事案、鳥インフルエンザ事案などが挙げられますけれども、関係行政機関と連携を図りながら、科学的情報の提供等を行ったところでございます。こうした緊急事態への対処体制の整備としては訓練を行っているところでございますが、訓練結果を踏まえて、委員会における緊急時対応の手順について改善策を検討するとともに、ホームページへの掲載がより容易になるようにシステム改善を図ったところでございます。

この訓練につきましては、次の14ページに記載をしているところでございます。4月から始まりまして、12月の確認訓練までの状況を記載しております。これらの訓練の結果の検証としては大きく4つのことが確認されたということで、以前、御報告させていただいた内容を記載しているところでございます。

7の情報の収集、整理・活用になります。最新情報について、さまざまな関係機関や媒体等から毎日収集を行っておりまして、日報で244回、隔週報で22回ほど作成し、関係機関等にも配り、委員会でも報告しているところでございます。システムにも搭載をし、広く多くの方に御活用いただいていると考えております。

15ページ「8 国際協調の推進」の関係でございます。

(1) 国際会議等に専門委員を18回ほど派遣いたしまして、その成果については報告会を開催して情報の共有を図っているところでございます。

(2) 海外研究者等の招聘につきましては、資料に掲載されておりますけれども、案件としてはビスフェノールAとリスクコミュニケーションについて海外の研究者を2回にわたって招聘をし、一般の方々もお入りいただく形でのセミナーを開催したところでございます。

続きまして、海外の機関との連携強化になります。昨年6月にFSANZとの間での第2回定期会合、11月にEFSAとの間での第3回定期会合を開催しております。このほかに昨年4月にフランスのANSESから長官が来日されまして、連携強化について初の意見交換を行ったところでございます。また、人材交流の一環としてEFSAに農薬担当者2名を派遣いたしまして、一緒に仕事をさせていただいたりもしております。そのほか、米国とかドイツの機関との意見交換なども記載しております。

16ページに入りまして、(4)で海外への情報発信になりますが、英語版ホームページに評価書要約の英訳を50件ほど掲載するとともに、海外連携機関に送付をしております。また、英文電子ジャーナルについては年4回ほど発行しております。

以上のような取組を踏まえ、26年度における委員会の運営状況の総括としては、総論的には、運営計画に基づき推進することができたと考えておりますが、課題も含めて記載をいたしますと、以下の1～5までに相当するものを挙げております。

1つ目は、食品健康影響評価でございます。まず、評価の進捗という意味では、26年度に267件の評価を終了いたしておりますので、着実に実施することができたと考えておりますが、依然として評価中の案件が420件近くあることを考えると、引き続き評価体制を強化すべきではないかということを書いてございます。特に国際的な動向に沿った取組を進め

ていく必要がありまして、評価の迅速化・効率化、信頼性の向上に資する新しい手法を我が国にも早期に導入・実用化し、評価能力のさらなる向上を図ることが不可欠ということを書いてございます。また、先ほど新たなワーキンググループの設置について御紹介をしましたが、栄養成分を含有する添加物など、これまで評価していない新しい評価要請にも対応した体制の強化が必要ということも書いてございます。

続きまして、2の技術研究でございます。これについては事業の透明性を確保するため、事業実施の各段階において外部有識者によるレビューを行うとともに、研究事業の成果がより一層評価に活用されるように、真に必要性の高いものを選定する必要があるとしております。

3つ目にリスクコミュニケーションでございます。さまざまな形で実施してきましたが、リスク評価結果をわかりやすく国民に伝える取組が重要で、その取組が国民の信頼を得られるように実施していくことが必要であり、絶えず改善を図って関係者と連携してリスクコミュニケーションに努めていくことが重要ということをおっしゃっております。そこで先だっておまとめいただきました報告書の内容も踏まえまして、学校教育等と連携した科学的基礎知識の普及や幅広い層を対象としたコンテンツの作成等を強化する必要があるとしております。

4点目が国際関係でございます。一層の海外の機関との連携強化と、特に他の関係機関との協力文書の締結を検討する必要があるとしております。協力文書を締結することによって、相互の支援協力関係、データの収集・解析、方法論に関する見解や専門的知識を共有していくことが、単発ではなく継続的に行えるということと、連携内容も深化をしていくことが可能になることから、協力文書の締結をさらに検討する必要があるとしております。

5点目の緊急時の対応については体制整備を図る必要があるということを書いてございます。

以上のような課題につきましては、1月の企画等専門調査会でも御議論いただきました、27年度の運営計画の個別重点事項の中でも記載をしているところであり、その中で課題への対応をしまいたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○川西座長 ありがとうございます。いろいろ多岐にわたりましたけれども、ただいまの説明の内容について、あるいはこの説明資料の記載事項について御質問あるいはコメント等がございましたら、どうぞお願いします。

○中本専門委員 17ページの「3 リスクコミュニケーション」の3行目ですけれども、「国民のニーズを踏まえたリスクコミュニケーションが実施できたと考えるが」という言葉があるのですが、国民としてはコミュニケーションがとれたのかなというところに疑問を少し感じています。そもそもFacebookのほうのリーチ数が一番高いもので5,000程度です

ので、これは1万ぐらい行くところはほかにたくさんあると思います。「いいね！」の数にしても少し少な過ぎるのではないかと思います。これで実施ができたと言い切ってしまうのは少し違和感を覚えますので、取り組んでいるというような内容に変えていただくと私としては納得できるかなという意見です。

○川西座長 いかがでしょうか。

○植木情報・勧告広報課長 御指摘のとおり、Facebookの「いいね！」の数もまだまだ限定されているということもございますので、そこは事実だと思います。ただ、Facebookの記事にしても、なるべくやわらかくして、皆さんが親しみやすいよう取り組んできてございまして、今、Facebookについてお話がありましたけれども、そのほかにいろいろとキッズボックス特集の作成とかもございまして、それらを踏まえて、評価のほうはここにいる専門委員の皆様方に委ねる、そういうことだろうと思ってございます。ただ、取り組んでいるということは報告書の中でPRしたいと思ってございます。

以上でございます。

○川西座長 どうぞ。

○中本専門委員 ここがコミュニケーションがとれているかどうかなのだと思うのですが、多分共感を得るような記事を書かれるとシェアというものがすごく発生ってきて、それがまたリーチに伸びていくという形になると思うのですが、リーチが5,000しかないというのはすごく少ないことであって、多分ほかの方が書かれる記事のほうの方がリーチ数も多いでしょうし、他業界のほうの方がリーチ数も多いと思うので、これで実施したというのは、とても私は違和感がやはり残ります。

○川西座長 どうぞ。

○堀口専門委員 文言としては「国民のニーズを踏まえたリスクコミュニケーションが実施できた」と書かれているので違和感があると思います。国民のニーズを踏まえたリスクコミュニケーションを実施してきたのは事実なので、実施してきたと考えるが、より適切かつ効率的なリスクコミュニケーションを推進するためには、というふうに訂正してはいかがでしょうか。

○川西座長 これは何をもってできた、できないかというのは主観的な部分もありますから、それはそういうことのほうが、それについて議論は呼ばないということかと思えますけれども、河野委員。

○河野専門委員 そういった問題があるからこそ、リスクコミュニケーションのあり方のワーキンググループを設置し、そこで今のリスクコミュニケーションの課題というのを検討してきたと思っています。これは文言の問題なので、確かに実施できたというふうを書くかどうかというのは、これは皆さんの御意見を伺いたいところなのですが、少なくとも実施しようと非常に前向きに積極的に努力してきているというのは、私の受け止めです。

それで、リスクコミュニケーション関係で今後に向けて、お願いということを1つしたいと思います。それは、私たちはリスクコミュニケーションのあり方に関して結構長い時間をかけて、今後に向けて、こういうふうな視点で取り組むとより良いリスクコミュニケーションがとれるのではないかとということで報告書をまとめました。その成果物を活用できるかどうかというのは、これからの取組にかかっていると思うのですが、例えばつい最近の事例でいいますと、豚肉の生食禁止が厚労省で決定されて、それが大きく報道されました。

そのときのメディアの取り上げ方が私は非常に不本意だったのです。テレビで、飲食街とかお買い物の中の国民の声を拾うという形で、お客さんがこの対応を惜しんでいます、本当はもっと食べたかったのに、国がこういうところに規制の手を入れるというのは大きな問題だというようなところを取り上げて、なぜ豚肉の生食が規制されたのかという肝心の科学的な根拠情報はほとんど流さずに、そういったところだけを夜のニュースで流していたのです。それは本当に今回リスクコミュニケーションの報告書で意図した、そういうふうにならないようにと意図したところが残念ながら出てしまって、がっかりしたところではあります。

ですから、今後に向けてですけれども、今回の成果物をどういう形で水平展開していくのか。特に関係各省庁、メディアの皆さんとの間でまずは土台固めをして、それから広くその情報の共有化というところに向けて、国民との間でコンセンサスをとっていくというふうにしていただければと思います。

もう一点、このリスクコミュニケーションのあり方ということで、最近の情報で私が省庁間の連携というのが本当にできているのかなと思ったのは、6月後半に消費者庁さんと厚労省さんの共催という形で食中毒予防に関する意見交換会が東京と岡山の2カ所であるという案内がきました。すでに6月に入り、開催日まで3週間あるかないかの時期に、消団連でも一般の方に周知して参加者をなるべく多く集めてくださいという要請を含めた情報提供がありました。

そこで、食中毒予防のポイントで中身は何なのかなと思って見てみたら、世界保健デーのテーマが食品安全だということと、お肉はよく焼いておいしく食べようということと、食中毒予防と手を洗おうというような中身なのですけれども、そのやり方と周知の仕方と関係者として誰が出るかということも含めて、この間のリスクコミュニケーションのあり

方検討会で、これは重要だと思っていたこと、目的をどこに置くのか、その目的のためにどのような場を設定して、評価項目をどこに置いて、どんなふうにするのかというところが全く押さえられていないと言いましょか、先に企画ありきで人を集めてほしいみたいな形でリスクコミュニケーションが行われるというのは残念です。

ですから、先ほどの豚肉の生食禁止のメディアの報道のこと。それから、今回それを受けてだと思いますが、一般国民に対する厚労省さんと消費者庁さんの共催でやるリスコミのあり方というのは、私たちのまとめとはちょっとかけ離れた状況だと思いますので、ぜひそのあたりは課題の共有化を図って、しっかりとやっていただければいいなというのがお願いでございます。すみません、長くなりました。

○川西座長 どうぞ。

○姫田事務局長 まさしく河野さんのおっしゃるとおりで、実は私どもで評価したときの報道は、例えばTBSだとかなり強めにやってくれたのですけれども、牛肉の生食を止めた以降、E型肝炎が増えてしまっているのですというような報道までしてくれました。要するに豚肉の生食がいかに危険かということをうまく報道してくれて、そのときのトーンはそうだったのですね。残念ながら今回、厚労省が止めた時点での報道ということで、私どものほうが十分タッチしていない案件でございました。

そういう意味では、今、河野さんがおっしゃったように、せっかく御議論いただいた取りまとめたものでございますから、やはり関係省庁としっかりと連携を図ってやっていけないと思っておりますし、御指摘のとおりだと思っておりますので、引き続き積極的にリーダーシップを持って進めていきたいと思っております。

○川西座長 どうぞ。

○鬼武専門委員 今の件に関連するのですけれども、例えば生食がいけないというのはいろいろな形でこの間、リスク評価として牛から始まって、それから今回は豚になって、その後を受けてリスク管理機関がいろいろな形で措置をします。今回も厚生労働省が昨日通知を出して、Q&Aも出して、実際にレストランとかそういうところでは提供してはいけないということをあわせて、小売りとか食肉を売っている現場でもそういう掲示をしないを書いてあるのです。要するによく加熱して食べなさいという提示を提供側はしなさいということになっているのです。

これをまた安易に考えると、何かラベル表示をしないとか、そういう形につながってきて、そうすると生で食べるものは結局は全て一方では書かないといけないとか、少し過剰な反応をする部分が多分ほかのリスク管理機関でもあるので、その辺は従前の牛肉のリスクがありますと始まった時から懸念を抱いております。私もリスクがありますというこ

の言い方は正しくはないと思うのですけれども、リスクがあるから脆弱者は食べてはいけないということのメッセージが本当にうまく消費者に伝わるかがありまして、今回の豚肉の禁止に関連して、そういう通知が今、出されていますので、多分日本の国内のいろいろな生で食べる豚肉については、そういう情報が一緒に提供されると思います。

それがうまく伝わるようにしないと私はいけないと思って、本来それは食品安全委員会の仕事ではないかもしれませんが、一緒にせっかくいい仕事をして、ここまでのことはだめだということが最終的に私は表示で解決するものではないと思っていますので、リスクの表示とか、あとは放射性物質もそうですね。子供用の放射性物質で適合食品であるとか、これも法律で決められているのです。個人的にはこのような法律は矛盾はしているかなというのは今でも思っていますから、そういう点もぜひリスク評価機関ともあわせてコミュニケーションをするほうがいいかなと思っています。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。どうぞ。

○戸部専門委員 今までの皆様の御発言と関連する部分ですけれども、今、御報告いただいたのは、要は26年度の計画に対して、どういうことをやってきたかというところだったと思うのですが、例えば先ほどリスクコミュニケーションの実施はしたけれども、国民のニーズに合っているかどうかという御意見もありましたが、そのやったことがどうだったかというところの評価が必要だと思います。

この時点でいつも御報告いただくのは、その計画に対してどれだけやりましたという話なのですが、そのやったことに対して次にどうだったのかという、例えば参考資料4-11で、関係者の連携強化の取組ということで、これは今、報道関係者との意見交換会の実施の状況が書かれていて、これは非常に一生懸命されているなということもわかりますし、どんなことが話し合われたかというようなところもよくまとまっていると思うのですが、例えば51ページの肉の生食のリスクについてということで、先ほど事例でお話しいただいたことに関連する部分だと思いますけれども、こういうことをやって、では、その規制についての報道があったときに実際にどういう報道がされたのかとか、そういったようなところの分析も必要なのかなと思います。

これは今、表をつくっていただいているのですが、この下のほうに、これをやった結果はどうだったのかというようにところを分析していくと、次のリスクコミュニケーションでどんな情報提供が必要なのか。どういう方法が必要なのかということもわかってくるので、その辺の分析の方法論ということも今後のリスクコミュニケーションの効果的なあり方というところでの議論が必要なのかなと思いました。

○川西座長 今の御指摘に対してはいかがでしょうか。

○堀口専門委員 この間、あり方をまとめたときに評価については少し触れていて、おっしゃるとおり、リスクコミュニケーションはブランドウーシーなので、評価が必要と考えていました。ただ、その評価をどこがするのかと言ったときに、もちろん情報を提供した側という考え方も1点ありつつ、例えば第三者として大学など研究者が評価をするということもあるというところで、ワーキンググループではあえて食品安全委員会が中心となって評価をするというような書き方はしませんでした。

それは評価をしないというものではなくて、評価をどうやっていくかというのは、それこそきちんと議論をしなければいけないところなのかなと思っています。評価の方法論を含めてですね。なので、リスコミをするときには評価について最初から企画をして、ちゃんとやらなければいけないよねという文言を2行くらい簡単に入れたと思うのですけれども、そこまで議論が踏み込めていなかったのので、私も平成26年度の参考資料4-11は、やったことの報告であって、評価にはなっていないだろうなどは思います。評価については、今後どうやっていくかというのを例えば、こういう専門調査会等で皆さんからの御意見等もいただいて進めていくのがいいのかなと思っています。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。

事務局のほうから何かコメントはありますか。どうぞ。

○植木情報・勧告広報課長 今回の参考4-11の報道関係者との意見交換会でございますけれども、例えば生食について報道関係者の方に御説明をし、それがきちんと記事に反映されるということ。それも一つの目的ではございます。

他方、もう一つ、私どもは全ての国民の方に直接に語りかけはできませんので、やはり報道機関の方を通じてということになりますので、そういう報道機関の方にきちんとサイエンティフィックな考え方を理解してもらっています。あとはいい人間関係を築いて、常に何かあったら聞いてもらえること。私どもが情報を提供すれば、それを読んでもらえる、そういう関係をつくりたい。それも一つの狙いでございまして、そういう観点から行きますと、極めて定性的ではございますけれども、最近はこの意見交換会に出席されている方から、ざっくばらんな問い合わせはふえてきているのかなと、そんな印象を持っております。

以上でございます。

○川西座長 今回の雰囲気だと、そういうことを即やるということはない。ただ、そういうことをきちんと報道してもらうように日ごろのコミュニケーションを心がけるというようなことのように。先ほどの御意見のように、何か評価をしてみたらということにつ

いてはいかがですか。

○植木情報・勧告広報課長 それに関しましては、報道関係者との意見交換会につきましても事後のアンケートとかをとってございますので、その中身を工夫するとか、あるいはどういう評価ができるのか。その辺は少し内部で検討して勉強してみたいと思っております。

○川西座長 堀口さんのコメントとあわせると、誰が、どのように評価するかというような問題もあるので、今すぐそういう形はとらないということですかね。

○植木情報・勧告広報課長 なかなかすぐにやれるというようなところまでは難しい点があるのかなと思っております。

○堀口専門委員 今の言い方だと、報告書には、その評価については載せないという整理ですか。今、報道関係者の方にアンケートなどもとっているのと言われたので、それはどんなアンケートかは知らないのですけれども、そのアンケートの結果というのはこの報告書には載らないという整理ですか。報告書にもととの計画があって、やりましたという事実を載せる、それはわかります。それがどう評価するかということについては具体的には、この報告書には記述をしないという解釈ですか。

○植木情報・勧告広報課長 報告書というのは、今議論しているものでございますか。

○木下リスクコミュニケーション官 この報道関係者との意見交換会の結果をどうまとめるか、もしくはその先に何をどうまとめるかという御指摘及び御議論だと思いますが、先ほど課長からも申し上げましたが、これは普段からサイエンティフィックな考え方を御理解いただく、もしくは意見交換をするためのものであって、これをやったから幾つ報道があったという、その直接的な評価指標を直ちに用いるという感じではないので、これから検討させていただくというふうに申し上げたものでございます。そのアンケートは検討するという感じですかね。

○堀口専門委員 要は、例えば4ページとかでも、企業申請品目については何件の要請を受けて何件やりましたという事実が書いてあるではないですか。これを頑張っねと言うのか、どう言うのかというのが評価であって、この報告書はそれがどうのこうの、少ないねとか多いねとか、そういうことを言うのではなくて、こういうことをやりましたということを淡々と述べていくという整理でいいのですね、ということですか。

○木下リスクコミュニケーション官 おっしゃるとおりです。

○堀口専門委員 そうしたら、さっきの中本さんが言われた部分については、やはり文言が評価のような文言になっているのではないですか。だから、やったという事実の記述に変えるのがクリアだと思います。

○川西座長 その部分はもう変えるということで決着はついていると私は思っています。先ほどおっしゃったことは、こういうことがどう評価されているかという調査もしたほうがいいのではないかという御意見でしたね。それは調査方法も含めて、いろいろ検討の余地があるということで。

○植木情報・勧告広報課長 先ほど検討するとか申し上げたのは、この報告書とは別に検討して、そういうことを通じて、きちんと改善を図っていきたいという趣旨でございまして、すぐにこの中に反映するという事までは、今の段階では考えてございません。

○川西座長 多少すれ違っているような気がします。どうぞ。

○大瀧専門委員 今のマスメディア関係者との意見交換会についてですけれども、放射性物質の件で私はマスコミからいろいろな取材を受けまして、放射性物質について余りにも知識を持たずに報道していらっしゃるということに驚きまして、勉強会を開いてほしいと申し上げたことがあります。食品安全委員会でそれに取り組んでいただいて、本当に前進しているのだと思います。今、関係の構築が少しずつできていて、報道関係者が食品安全委員会に問い合わせをされるというのはすごく評価されるべきことだと思います。

今がまだ勉強の初歩の段階で、やはりまだ科学的な理解を進めてもらうというところだと思いますけれども、どのように報道関係者がこの勉強会を生かそうとしているかというような意見も聞かせていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○川西座長 趣旨としては、マスコミの方たちがどう生かそうとしているか聞きたいということですか。

○大瀧専門委員 どういうふうに生かすために勉強していらっしゃるということまで聞けるといいのではないかと。情報提供をするほうとしても、今後の方向が見えてくるのではないかと思います。

○川西座長 マスコミ関係者はこの場にはいないから恐らく答えは出てこないとは思いま

すが、今の御指摘についてはいかがでしょうか。

○植木情報・勧告広報課長 話がかみ合っているかどうかはわかりませんが、一応アンケートをやってございますので、希望のテーマとか、あるいは理解できましたかというようなことは、そういう形ではマスコミの方の御意向も踏まえてテーマを選んだり、あるいは説明の仕方を工夫したりすることはやっているつもりでございますので、その努力や取組を続けていきたいと思っております。

○川西座長 少なくとも私の経験で言うと、一般論では言えなくて、マスコミ側の方たちは個々人でそれぞれ違っていますね。本当に真摯にやっている方もいれば、とにかく注目をされる記事を書くがためのことだけで書かれる方もいるし、それはそういう前提の中でうまく報道していただくようにするしか、ないのではないかと。あくまで個人的な経験から思うところですが。

ほかにもございますか。どうぞ。

○大澤専門委員 リスコミのところは今、質問になっていますので、私もそこに関連してということで、9ページの終わりの5から、食品安全委員会が実施してきたリスクコミュニケーションについての状況が掲載されています。その事に関連して資料4に数字が入っています。様々な数字が入っている中で、④のiiiの季刊誌『食品安全』についてです。Facebookだったりとか、ホームページだとアクセス数だったりとか、Facebookの「いいね！」数とかで、他の項目は、数字が入っているのですが、この項目だけ発行部数とかの数字が入らないのかというのが疑問点です

あと、数字が項目別に入っていて、この数字の読み方があって、先ほどの評価とか分析の話につながるのだと思うのですが、これらの行為は、恐らく25年度から連続してやっている行為もあると思われれます。その数字が減ったほうがいい数字だとか、増えたほうがいい数字だとか当然あるわけですが、実際に増えているのか、増えていないのかが、分かりにくいと思いました。それらの過去の数値を入れてほしいというわけではないのですが、25年度の報告書をホームページに行き行って照らし合わせて見るよりは、一緒に掲載されると効果というか、伸びているとか、これは行動として価値があったのかなというのが、わかりやすくなるのではないかと思います。これは意見です。

季刊誌に触れたのは、せっかく増刷することにしましたと記載されてあるので、効果があったのかなと思ったのです。増刷する事になったのなら、これだけ増刷したのだということが報告されれば、よりいいことなのかなと思いました。

○川西座長 いかがでしょうか。

○木下リスクコミュニケーション官 まず、情報を申し上げます。季刊誌は2万部でございます。途中でも説明いたしましたが、キッズボックスは全部で16万部でございます。

○植木情報・勧告広報課長 補足です。キッズボックスに関しましてはいろいろと前回は御指摘をいただいております、文部科学省とも連携をしまして、文部科学省から教育委員会にお手紙を書いてもらいまして、それを踏まえて私どもは全国の公立小学校と中学校に4冊あるいは5冊、これから配布することにしてございまして、その合計部数が16万部ということでございます。これは参考でございます。

○川西座長 これも幾つだったら多くて、幾つだったら少ないかというのは、なかなか難しいところですけどもね。

○大澤専門委員 実施した事は、この様な数字だということがわかりやすいと思いた。ほかの項目は全て数字が出ていますから。

○川西座長 それはこの報告書に加えるということによろしいですか。

○植木情報・勧告広報課長 季刊誌の2番目のほうは追加させていただきたいと思っておりますけれども、キッズボックスの増刷部分につきましては、今年度のことになりますので、こちら辺はもう少し整理、検討をさせていただきます。

以上でございます。

○川西座長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

○鬼武専門委員 運営報告書について、全体としてはよくまとまって、意見はありませんけれども、2点だけ気づいた点がありまして、今回改正してほしいということではなくて、今後の参考にしていただきたいということがあります。

1点は、食品の安全に関する用語集が実際に今回こうやって送られてきたので、印刷された冊子見てみました。そうしたら幾つか気になる点があったので、ぜひ次の改訂のときに入れていただきたい用語があります。でも、私のが正しいわけではないので、例えばリスク評価のところに入れるべきなのか、別のところに入れるべきなのか、少し迷ったところはあったのですけれども、入れてみました。

それで全体として見たときに、この用語集は結構、毒性のところの用語が多いのですけれども、一部やはり栄養学的なリスク評価の部分とか、微生物学的リスク評価とか、リスク管理のところは抜けていたり、国際機関が抜けていたのがありますので、これは後で見

ていただければいいのですけれども、1ページのところは、適当な日本語がないのかもわかりませんので、そのまま英語にしているところもあります。

リスク評価のところでは、Toxicological guidance valuesというような用語とか、2ページ目のところは少しですけれども、Safety Factor、Uncertainty Factorとか、TTCとQSARのところではCramerの分類とか、そういうものを追加するということと、一番下のところがいわゆる微生物学的なところの、これはコーデックスでも言われていますけれども、たしか食品安全委員会の微生物学的なところでも前にクライテリアのところを言っていたと思いますので、こういう用語を追加していただきたいということ。次のTORのところはどちらに移していただければと思います。

5ページでいきますと、ナノマテリアルがありますので、nmのところを入れていただきたいということ。

6ページは、3-MCPDのところはモノクロロプロパンジオール。これは多分、農水省はたしかこちらで書いていたと思いますから、こういう書き方がいいと思っています。

これは私は前からずっと思っているのですけれども、OIEは随分前にWorld Organisation for Animal Healthということになっていますが、日本は国際獣疫事務局というのがずっと残っているので、この適訳がいつかできたらいいのかなと思っています。

8ページは、支援食品と栄養のところは少し分けたほうが良いと思ひまして、栄養のところは機能性表示食品とNutrient Reference Values-RequirementsとNCDという、この辺のところを入れていただきたいということと、HACCPの下のところではGAP、GMP、GHPとかあります。これも人によって訳が違いますので、GAPも最近、農林水産省のホームページで見たら、適正農業規範ではなくて農業生産工程管理とか、HACCPと似たような言葉に変わっているのがありましたので、統一した用語をできる限り使っていただきたいと思っています。

9ページは、JASが抜けていたのと、WTO/SPS協定のところが抜けていたと思います。

10ページは、国際機関のところでは、コーデックスに項をして、リスク評価機関のところでは栄養学的なところを2点入れているのと、国際機関でコーデックスとスリーシスターズコミッティーがありますので、OIEは入っていますので、IPPCを追加したということとICMSFを入れています。

海外の機関のところでは、FDAのところではCVMのほうの動物用医薬品のところがなかったので、それを追記しています。

最後に11ページで、消費者庁と消費者委員会が入っていなかったもので、これも入れてあげてください。

以上、気づいた点でありますので、次回改定のごときにご検討ください。各用語の説明の文書・中身は見えていませんので、用語として、これくらいが整理されるべきではないかと思ひ、私の気づいた点ということで、これが1点目であります。

もう一点は、今回、運営報告書というのを見て、これは50ページで非常によくまとまっていると思ひます。私はEFSAのアンニュアルレポートの2010年のものをたらたらと見たのですが、大体同じような形式で、冒頭の部分にスーデイビーが巻頭言を書いていて、それから2項目に年間でやったこ

とと、3項目にたしかリソースとか、そういうことが書いてあって、大体項目立てが似ています。そうすると日本も例えば食品安全委員会の委員長のところが最初に冒頭文であれば、私はこれは報告書になるのかなど。位置づけは違うかもしれませんが、そういうふうな気がしましたので、ここまでやってきた中身がEFSAのものと大体符合していましたので、そういうふうに思いました。

以上、2点です。御参考までをお願いします。

○川西座長 ありがとうございます。

○姫田事務局長 どうもありがとうございました。まず用語集について言うと、私どもの評価書が読めるようにという意味でつくっております。ですから、政府機関とか国際機関は食品安全委員会とあまり関係のないところ、例えばIPPCとかになると落ちているということになるかと思えます。余り広げてしまうとボリュームが大きくなるので、食品安全を中心に書かせていただいたということで、御指摘も踏まえて今後、加筆訂正をしていきたいと思っております。OIEは多分あのまましかないと思えます。基本的には農林水産省なり外務省のスタンスを踏襲せざるを得ないと思えます。

○川西座長 今の関連で、どうぞ。

○中本専門委員 もし次回の改訂の際にお願いができるのであれば、この用語集は読むためのものとおっしゃられたのですけれども、ここに書かれている英語の言葉をどうやって読むのだということが多分国民はあると思えます。ここでも略語をさらさらと読まれるのですけれども、私たちにとっては、そういうのは初耳ということがすごく多くて、括弧で書かれているものに対しても読み仮名、振り仮名を振っていただくとわかりやすいのかなと思えますので、もし国民向けであれば、そこら辺まで対応をしていただけるとありがたいと思えますので、あわせてお願いをいたします。

○姫田事務局長 残念ながら広く国民の方というよりは、必ずしも100%専門ではないけれども、評価書を読もうとかぐらいのちょっと分野の違ったサイエンティストなり、あるいは科学的な素養のある方にとっています。あるいは場合によっては役所、企業の品質管理部門の方々というイメージでつくらせていただいているので、あまり大部にすると皆さんがお使いにくだらうということも含めて、ボリュームを抑えながらつくらせていただいているので、その辺は御了解をいただければと思っております。

○川西座長 どうぞ。

○河野専門委員 確かに私のところにも用語集送っていただいて拝見したら、中本さんと

同じように感想を持ちました。ホームページに行ってみたのですが、ホームページを開けるとビジュアル版としてフラッシュで見られるものとか、PDFになっていて、より詳しく解説しているポンチ絵の資料があって、それを見ると私でもわかるようなつくりになっていましたので、本冊は難しいと確かに思いますけれども、ホームページでは逐条解説のような形でわかりやすくなっていると思いました。

○川西座長　どうぞ。

○堀口専門委員　その用語集を開けてよみ見ていないのですけれども、最初に今、局長が言われたような、こういう面で活用してくださいというのは書いてあるのですか。

もう一点は、食品安全にかかわる用語集は、わかりやすいのが日本に多分これしかないです。要するにそれは教科書的に買う人たちはいるかもしれないのですけれども、省庁から出してもらっているのが、ホームページから簡単にダウンロードできるとか、ホームページで見れるというものが多分これになっているので、それは食品安全委員会に対して期待しているものなのかなと思いました。

○川西座長　どうぞ。

○山本専門委員　消費者の代表としてここにおりまして、それを見たときには、やはり全然わからないということをおきたいと思います。

○川西座長　どうぞ。

○植木情報・勧告広報課長　正直申し上げて、私もわからない単語がたくさんあるのですけれども、本当の普通の方が日ごろ使えるかというところにはなかなか難しい面もありますので、そこは先ほどお話がありましたようにビジュアル版の用語集もホームページに掲載してございますので、そこも順次アップデートしますので、御活用いただければということが1点。

この用語集の対象者につきましては、一番最後のページに書いてございまして、食品安全委員会ではリスク評価結果を含めて、いろいろな情報を発信しているので、そういう情報を理解するのに役立つように基本的な用語について、ということになってございますので、行政、消費者、食品産業関係者、研究者等の皆様方と書いてございまして、一応そういう方々を対象としていると書いてあるということでございます。

以上でございます。

○川西座長　局長がおっしゃったように、今のバージョンは少なくともこのレベルのもの

でつくっているのだと。ただ、きょうの御指摘を見ると、やはり一般消費者にもわかるようなものも欲しいねという希望が強いですよということ。

○姫田事務局長 承知いたしました。

○川西座長 この関係を離れますか。どうぞ。

○民野専門委員 リスクコミュニケーションについての素朴な質問です。リスクコミュニケーションの施策として連続講座であったり、ホームページの充実であったり、Facebook、メルマガの発信ということをわかりやすい言葉でされているということなのですからけれども、それはあくまでも自ら情報を求めに行く人を対象にしたものだと思います。そうではなくて、自ら情報を求めに行かない、あるいは取りに行かない人たちに対して、どういった施策をとられているのか。あるいは今後とっていこうとされているのか。そのあたりを御説明いただけたら、ありがたいなと思います。それについては、マスコミにお任せするというような御意見なのかどうかも含めて、お答えいただけたらありがたいです。

○姫田事務局長 今、答えで言われたとおり、やはり自ら情報をとられない方は、私どものような小さな政府機関が発信していくというのは非常に難しいです。そういう意味では、先ほどからの報道機関の関係者に対して、かなり丁寧にやっているということは、そこでマスコミが正しい情報を発信していつてくれるかということが一つ大きなことだと思います。

もう一つは、実は連続講座なのですが、これはかなりの部分、7割くらいが企業の品管の人たちが多いです。彼らが適切な情報を国民に発していただけるのではないかなということも含めて、要するにメディアを見てくれない方に発信をしろと言っても、なかなか難しいので、そういう意味で間接に報道関係者、あるいは企業のいわゆるお客様相談に近いような方、品質管理をやっておられる方のところに情報提供をして、それを発信していただければと思っております。

○川西座長 どうぞ。

○民野専門委員 すみません、もう一つよろしいでしょうか。資料の40ページにある地方公共団体との共催による意見交換会の実施概要というのがあるのですが、ここで対象となっている地域の指導者、あるいは地域のオピニオンリーダーという言葉がありますが、この定義はどういった方々のことをおっしゃっているのか。そして、ここで意見交換をした指導者やオピニオンリーダーたちにどういった働きを求めての開催なのか。その2点をよろしく願いいたします。

○川西座長 個別具体的になってしまっていますが、いかがでしょうか。

○木下リスクコミュニケーション官 申し上げます。このページは地方公共団体と食品安全委員会が共催で行うものです。明確な定義はなくて、その地域の地方公共団体とお話し合いをして、それをやっているということでございます。その後の効果ですけれども、その方々が地元でさらに広めていただくということをももちろん視野に入れてやってございます。

以上でございます。

○姫田事務局長 つけ加えますと、どうもリスクコミュニケーションというのは、勉強会でもありましたけれども、シンポジウムみたいなもので劇場型の話者がいて、パネラーがいて、その話を聞いて多少2～3の質問をして帰るとというのがすごく多いわけです。それをいかに打ち破るかということで、そのあり方をまず否定するところからかかって、いろいろなことをやろうとしている中の一つです。

要するに言っぱなしにならないで、少しゆっくりとお話できることということで、例えばオピニオンリーダーとの意見交換会というのは、それは主催者というか地域に任せていますけれども、基本的には例えば地域の消費者団体の長の方、あるいは食品産業の小さな中小企業が多いですけれども、そういうところの長の方だとか、青果物を取り扱っているところの長の方、そういうような発信力が強い方を少人数で集まっていたいて、じっくりとお話をしようではないかということの一つの取組です。フォーラムというのは、地域の指導者というのはもう少し広い意味でお集まりいただいてというようなことをやっています。

一方で今回、では、それが全てすばらしいからこうやるのだということではなくて、例えば今年はまだ新しい取組として、実は私どもは委員の先生方にいわゆる連続講座をやっていただいているのですけれども、連続講座についてのニーズが東京ばかりでやって、地方では聞けないよというような御意見があったので、今回はモニター会議に合わせて、今まではモニターの人たちにお話をしていたのですけれども、モニターの人たちだけではなくて、広く一般の方々にも声をかけて、それで連続講座の中で、地域がこれがいいなというものをやるというようなことで試みております。

このスタイルについては、これがいいと我々は思っていないで、いろいろなスタイルのものをいろいろとやりながら、ニーズと我々の期待とがうまく合うものを探していきたいなと思っているところでございます。結論はこれがこうだと言うつもりはまだないので、またこういうのがあったらいいねと言っていたいただければ、考えたいと思っております。

○民野専門委員 ありがとうございます。

○川西座長 どうぞ。

○堀口専門委員 いろいろな中身がどうのではなくて、この資料の参考4-2を見たときに、やはり表現の統一感がないので、いろいろな疑問が湧くのだと私は思っていて、それは形態と書いているところに対象者が書いてあったり、形態と書いてあるところに食品のリスクを考えるとというような、これはテーマ名なのか形態なのか。中身がどうのこうのではなくて、この資料に整理ができていないので、みんながこれを読んで頭が混乱していると思います。

リスクコミュニケーションはそういう言葉の定義だったり、言葉から来るイメージが参加している人みんなに同じイメージを持たせるようにしないといけないというのが基本なので、資料をまとめるときに、その言葉の最終的なチェックをしていただければと思います。

○川西座長 今のポイントはいかがですか。

○木下リスクコミュニケーション官 おっしゃるとおり、いろいろと混ざった書き方だったので、今後、気をつけたいと思います。

○川西座長 今後というか、これは少し手を入れて、この資料はホームページで公開なのですか。そうすると少しパッチワークになるかもしれないけれども、確かに御指摘のとおり、これは少し整理が必要ですね。

○木下リスクコミュニケーション官 表現を検討したいと思います。

○川西座長 そこは宿題事項ということにさせていただきます。

この報告書及びそれに関係することで、ほかに御指摘はございますか。どうぞ。

○大瀧専門委員 食品安全モニターからの報告というところです。8ページですけれども、470名の食品安全モニターがいらっしゃるうちで、1年のうちに34件の報告でよろしいのでしょうか。報告が少ないのではないかと思うのですが、いかがですか。

○植木情報・勧告広報課長 お答えいたします。食品安全モニターの方には年2回のアンケート調査を行って、あとは年1回のモニター会議をやって、そのほかに随時報告という形でいろいろな情報を寄せていただいております、私どものお願いの仕方が漠然としていたというような反省がございまして、今年からは皆様方が住んでいる地域での食品安全

に関するような報道とか、あるいは出来事とか、より身近な問題を挙げてくれということにさせていただきますので、この件数は今年度はもっと増えてくるのかなと思ってございます。そこは問題意識は持っておりました。

○大瀧専門委員 ありがとうございます。

○姫田事務局長 今まではどちらかという懸念があるもの、例えばこれは違反ではないのかとか、リスクが高いのではないのかとか、そういう事件的なものについてということだったので、特に何もなければ御報告いただいでなくて、通常、定時の報告はしていただいているということです。

○川西座長 ほかにございますか。

では、この資料に関しては一応、委員の御意見の中で、資料そのものを少し手を入れたらということというのは、1つは11ページ目の④のiiiの『食品安全』の部数を加えたらということが1点。

もう一つは、17ページのリスクコミュニケーションのところの3行目で「国民のニーズを踏まえたリスクコミュニケーションが実施できたと考えるが」ということですが、これを実施したが、ということですかね。できたとは言わない。実施してきたが、という表現にする。

40ページの参考資料4-2のところ特に御指摘があったのは、形態のところは形態、形式になっていないのではないかと御指摘を踏まえて、もう一回考えてみる。

その3点がこの報告書を修正するという御指摘で、それ以外に幾つか御指摘がございました。1点是用語集に関して、もうちょっと一般の方たちがわかるような用語集があったらいいなという。これはいいなということで、そういう希望がありましたということは記録にとどめておく。

メジャーなところでほかに何か落ちているということはありませんか。どうぞ。

○渡邊専門委員 1つは国際関係でお願いなのは、今まではヨーロッパとかオーストラリアとか、どちらかという先進国のほうばかりに目が向いているみたいなのですが、実際に日本が食品等で影響を受けるのはアジアというところが非常に大きいので、例えば韓国だったらKFDAが今しっかり始めていますし、中国も今それなりの国際的な取組に向けて頑張っていますので、そういうところとのコミュニケーションにより、日本に影響のありそうなそういう情報を素早く手に入れる体制をつくっておくのがいいことだと思うので、考えていただければと思います。

○川西座長 それは非常に重要な御指摘だと思います。どうぞ。

○小出専門委員 今更の質問ですけれども、この報告書のオーディエンスは誰ですか。誰に何を知らせるために。

○山本総務課長 一般の方でございます。この報告書につきましては、本日の意見を踏まえて修正をいたしまして、固めたものを食品安全委員会に報告し、決定していただきます。その後、ホームページを始めとして掲載をしますので、一般の方々に広くご覧いただくことになるかと思えます。

○小出専門委員 一般の方がオーディエンスだから、例えばあまり評価については踏み込んだ率直なものは書かないという形になっているのですか。これが例えば政府の中で自分たちの次の行動に役立てると思えば、もっと踏み込んだ評価が書けると思えます。この話のときに随分ボタンのかけ違いがあるなと思ったのは、最後の運営状況の統括のところ、ここで文言ができたのだらうと何だらうと、私はどちらでも構わないと思えます。

それよりも本当に必要なのはその前のほうのページで、まさにリスコミというのはそれぞれいろいろな目標があって、いろいろなターゲットがあって、やり方もいろいろと違うというのはさんざん我々の勉強会やワーキンググループで議論してきて、これからはそうなるよと。後ろのほうに参考資料なども載せていて、それぞれについて、どういう評価を食品安全委員会の方々がされて、例えばFacebookについては恐らく皆さんだって不満だらうと思えます。子供たちのチャイルド対象などは、私が見ても何でこんなに少ないのかと思うくらい。

でも、先ほど姫田さんが言われた、企業の人間、例えば品質の人間が何か自分で意思決定をしたり、あるいは消費者に説明するのには大変役に立つ資料がたくさん提供してもらっています。そういう個々のことについて、これはここまでできて、これはまだ課題が多いよというような評価を、もし内部的な資料ならどんどん積極的にやられたらいいわけで、当然やられているのでしょうけれども、それが国民一般であっても、もう少し踏み込んだ評価を個々の項目ごとにやられたらいいのではないかと私は思いました。

今回はこれでいいのだらうと思えますけれども、リスコミについてはあれだけの議論を随分長いことやりましたから、今後はそういう形でそれぞれ対象の違い、そのときの目的の違い、とってみた手法の違い、いろいろなことを試みた。それについて、こういうふうの評価するよということを書きいただきたいと思います。

○山本総務課長 取組の対象や手法によって評価項目も異なってくるかと思えますので、どのような手法が適切かということを検討をしながら、盛り込めるものは今後盛り込んでいきたいと考えております。

○川西座長 ありがとうございます。今の御指摘は今回の報告書ということではなくて、これからこういう報告をする場合の御意見ということで、それはそれで受け止めておいていただければと思います。

それでは、先ほど確認したポイントは幾つか漏れているかもしれませんが、議事録をまた見て、その部分は補うとして、多分本文の訂正は先ほどの3カ所だと思います。それ以外に修文するところもあるとおっしゃっていますので、いずれにしても、それは私のほうと事務局が相談をして追加修正して食品安全委員会に報告したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○川西座長 ありがとうございます。それでは、そういう形で進めさせていただきます。

ちょうど半分なのですけれども、ここで休憩を10分間とってよろしいですか。では、10分間の休憩をとりますので、35分から再開ということにさせていただきます。

(休 憩)

○川西座長 それでは、そろそろ再開したいと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、きょうの2番目の議題に移りたいと思います。「平成27年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について」、これはまず、事務局のほうから説明をお願いします。

○山本総務課長 それでは、お手元の資料2-1～2-4に基づき御説明いたします。

最初に資料2-1をご覧くださいと思います。「平成27年度自ら評価案件の決定までのフロー(案)」でございます。この選定プロセスにつきましては、昨年と同様のプロセスを考えてございまして、7月頃に一般の方から意見募集を頂戴し、その後、事務局でいただいた意見をもとにデータ等の整理をした上で、秋頃にこの企画等専門調査会において、第1回の絞り込みの御審議をいただこうと思っております。

その後、年明けに第2回絞り込みの御審議をいただいて、そこで絞り込まれた案件候補について、その案件の特徴、特性等に応じて、それぞれ取扱いを決定いただこうと考えてございます。例えば、自ら評価案件候補として選ぶファクトシート作成案件として決定するほか、積極的に情報収集・情報提供等を行うといったような、さまざまな選択肢が考えられるかと思いますが、それぞれ取り扱い方針を決めていただこうと考えてございます。

続きまして、資料2-2をご覧くださいと思います。自ら評価の対象候補の選定の考え方ということで選定基準を書いてございます。これにつきましては昨年と同様でござ

いまして、評価の実施の優先度が高いと考えられるものとして、以下の2つのいずれかの要件に該当するもの、1つ目が「健康被害の発生が確認されており、評価の実施の必要性が高いと判断されるもの」、2つ目が「健康被害の発生が明確に確認されていないが、今後その発生の恐れがあり、適切な対応のためには評価の実施の必要性が高いと判断されるもの」とし、また、選定に当たっては国民の評価ニーズや科学的知見の充足状況にも配慮するとしてございます。

続きまして、資料2-3でございます。これは企画等専門調査会で御審議をいただく際に事務局のほうから提出する資料に盛り込む事項であり、昨年と同様でございます。

次に、資料2-4でございます。以上のような選定プロセスを御了承いただきましたならば、7月に30日間かけて、この公募要項に基づいて一般の方から御意見を頂戴したいと考えてございます。自ら評価の趣旨について前半書いておりますのと、あとは1ページ目の中ほど下線を引いている部分につきましては、資料2-2に基づく選定基準について記載をしております。御提案に当たっては、あわせて情報をお寄せいただきたいということも例示を出しながら書かせていただいております。昨年これをお願いして公募しましたところ、しっかり情報もお寄せいただくようになりまして、非常に議論がしやすかったという経験がございますので、今回も同様にしたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○川西座長 ありがとうございます。

それでは、これはこの委員会が毎年やっていることですが、私が最初にかかわったときの経験で、いわゆるリスクアセスメントの対象を選ぶということもあるけれども、それ以外でも取扱いは様々であるけれども、かつての自ら評価対象の選定ということだけではなくても、食品安全委員会が取り上げた方がよい課題については提言していくという姿勢で選択するということ。去年は3つですかね。いわゆる自ら評価は1つで、フモニシンでしたけれども、それ以外に2つの課題を検討対象として選択しました。それと同じような方法を踏襲しましょうということの御提案と理解しましたが、いかがでしょうか。この形でまず公募をしてみるということですが、どうぞ。

○河野専門委員 昨年、大分整理してくださったので、自ら評価案件の考え方というのが私自身もよくわかりました。マルかバツかではなくて段階的に対応してくださるということで、今回の御提案でいいと思います。特に一般消費者から非常に要望が強かった、いわゆる健康食品の安全性や活用時の注意点など、これは食品安全委員会では取り扱うのが難しいとずっと言われてきましたが、今回のような対応で健康食品の検討グループ等を置いていただくことになりましたので、こんな形で広く対応していただけることをまた望んでおります。

○川西座長 ありがとうございます。

それ以外に何かプラスアルファでこうしてほしいとかいうようなことはございますか。どうぞ。

○高岡専門委員 先ほどこういう食品関係は自分から情報を取りに行くような人を中心に考えていて、それ以外の方はマスコミを使うという話をされていらっしゃいましたけれども、今回のような広く消費者の方から御意見をいただきたいというのですと、ホームページなどもいいと思いますが、こういうときこそマスコミを使うというのは難しいのでしょうか。

例えばニュースなどに取り上げていただいて、今度、食品安全委員会でこういったものをやりますので、どうぞというようなことですか、例えば専門委員、Facebookに出ていますけれども、新しい専門委員を募集していますという形で7月くらいまで募集期間があって、論文を出すことによって専門委員になりませんかというのも、やはり自ら取りに行く人もいらっしゃると思いますけれども、なかなかそういう情報は一般の方は御存じないと思いますから、テレビでなくてもラジオでもいいと思いますから、そういうニュース番組とかに取り上げていただいて、実は内閣府のほうで広くこういったものを募集していますよといったのを出すことによって、もっと広くの方の御意見をいただくといったようなことは難しいのでしょうか。

○川西座長 いかがでしょうか。

○山本総務課長 今回の募集に当たりましてはホームページだけではなくて、さまざまな媒体を使って応募を促していきたいと思っておりますけれども、それに加え、報道関係者に対しても強く発信して、できる限り報道のほうでも対応していただけるように取り組んでいきたいと思っています。

○川西座長 ほかに何か御指摘はありますか。特段ないようでしたら、広く広報することをお願いしますという意見が出たということで、それでは、平成27年度の自ら評価案件選定について、この方針に従って手続を進めていただくようによろしくをお願いします。

では、次に3つ目の議題に移らせていただきます。「平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練について」です。まず、事務局から説明をお願いします。

○山本総務課長 資料3-1と3-2に基づき説明させていただきます。

まず、3-2をご覧ください。平成27年度の食品安全委員会緊急時対応訓練につきましては、1月の企画等専門調査会で資料3-2をベースに御議論いただいて、その後の食品安全委員会でこの内容を決定いただいたところでございます。これを踏まえて具体的にどの

ような訓練を行っていくかというのが、資料3-1に記載のとおりでございます。

訓練の体系としては、実務研修と確認訓練の二本立てでいくということでございます。その中で実務研修としては既に終わっておりますけれども、4月に緊急時対応手順研修を新任者を対象に実施済みでございます。これからの取組としては、6月に情報発信研修として、担当外の者でも夜間休日に緊急時の情報の立ち上げができるように、従来はホームページの立ち上げのみの訓練を行っておりますけれども、現在は活用している媒体が増えていますので、Facebook等も含めまして、情報掲載の研修を行いたいと考えております。

メディア対応研修は、科学的な情報を国民にわかりやすく伝えていくための訓練でございますが、まず、メディアの関係者から基礎講義をいただいた後で、事務局職員を対象にハザードの概要についての科学的な情報を短時間で収集し整理をし、それをわかりやすく国民に伝えるためのプレスリリース資料を作成する訓練をし、あわせて模擬記者会見をやってみたいと思っております。この模擬記者会見等につきましては、外部の方から講評、助言をいただければと思っております。ここまでが食品安全委員会内部の研修ということになります。そこまでで得た知識、技術のレベルを確認するために11月頃を目途に消費者庁、厚労省、農水省とともに合同の実動訓練を行うという計画になってございます。これは昨年もやりましたように、実践的な非提示のシナリオをもとに訓練をしていくことを想定しておるところでございます。

ちなみに資料3-1のすぐ裏面、次のページでございますが、消費者庁の訓練計画について、参考までに添付してございますが、食品安全委員会の訓練計画と整合をとる形で策定をいただいているものでございます。

説明は以上でございます。

○川西座長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明の内容あるいはこの資料の内容について、御質問あるいはコメント等がございましたら、どうぞ。

○堀口専門委員 緊急時対応訓練については、特にこれでいいのではないかと考えています。一方で、この名称が緊急時対応訓練となっているので、この中の話かどうかはわからないのですが、リスコミのあり方をまとめたときに情報提供者はコミュニケーションのトレーニングをちゃんと積むものだという話を載せたと思います。あのリスコミのあり方は緊急時を外して議論をしたものです。

私たちは平時にできないことが緊急時に突然できるようになるともあまり思えず、緊急時の訓練は緊急時の訓練で必要だと思うのですが、わかりやすい情報発信というようなFacebookだったり何だったりというようなところは必ずしも緊急時だけではないと思っているので、緊急時ではないところのさっきの資料の作り方でもそうですけれども、トレーニングと言うのかはわかりませんが、職員の能力のブラッシュアップを何らかの系ではかっていただきたいと思います。意見です。

以上です。

○川西座長 意見だということですが、それに対して何かございますか。

○姫田事務局長 おっしゃるとおりだと思っています。今後、事務局内で検討させていただいて、内部研修なり、場合によっては一部、外部での派遣というか、それなりの研修が外部にありますから、そういうものも含めて考えていきたいと思っております。

○川西座長 ほかに何かございますか。特にございませぬかね。それでしたら、今1つ、これと少し違ったコメントですけれども、それはそれで御配慮いただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても平成27年度の緊急時対応訓練ということに関しては、一応、今の資料に沿って行うということによろしくお願ひします。

では、きょうの議題はここまでで、あとは「その他」ということになりましてけれども、事務局のほうから何かございますか。

○山本総務課長 ございませぬ。

○川西座長 それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆様方には食品安全委員会の運営計画、自ら評価案件の選定、リスクコミュニケーションのあり方、緊急時対応等、多岐にわたり熱心に御議論いただきましてありがとうございます。ただ、本年10月に専門委員の改選が予定されております。ここにお集まりのメンバーでの会合は今回が多分最後になるかもしれませんので、せつかくの機会ですから、ここでこの2年間の議論を振り返って御意見、御感想等をお伺いしたいと思ひます。

一言ずつ順番に委員の先生方からコメントをいただければと思ひますが、どちら側から行きましようか。あいうえお順で行くと石川先生がトップになりますが、すみませぬ。

○石川専門委員 私は厚労省のほうもこういう関係で出ているのですけれども、要するにどうやって国民の方たちに食品のリスクを伝えるのかという点では、いろいろと苦勞をしているものだと思ひます。その中で私は小児科医ですので、子供たちに要するにライフスキルとしてのこういう食品に対しての知識とかリスクをどうやってやったら伝えていけるのかということや、ずっと前から考えておひまして、食品安全委員会のほうでも教育という観点をぜひずっと、いつも視野の中に入れてやっていただきたいということをおひしますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○川西座長 ありがとうございます。

では、順次、大澤専門委員。

○大澤専門委員 大澤でございます。

私は期の途中からの参加ではございましたが、大変参考になりました。私も職柄、農水省関係や厚労省関係のいろいろな会合とかに出させていただいています。食品安全委員会はリスク評価の機関ですので、しっかり各省庁と連携してやっていってほしいと思います。一般の方に対しては一つの事は、一つの出口で、一つの案件をきちんと一つの理解でということが大事だと常々考えております。

様々な委員会や機関がたくさんあると、伝えたい内容は同じで、本来伝えるべきことは本質的なことを伝えなければいけないのですが、言葉が違ってしまっているとか、修飾語がかかってしまっているとかで、様々な解釈で捉えられてしまう事があると思います。ここでも多くのリスクコミュニケーションの話がありましたが、その伝え方ということは、非常に難しく、簡単に正解が出るものではなく、常日ごろから議論しなければいけないと感じました。どうもありがとうございました。

○川西座長 では、大瀧専門委員。

○大瀧専門委員 大瀧でございます。

いろいろと勉強させていただき、ありがとうございました。私は生意気に食品安全委員会と一般消費者を何とかしてつなげられないかなと、10年前にモニター会議でお聞きしたときから何とかと思って考えてきたわけですけれども、そのためには正しい情報を提供するという事で、食に関係する幅広い分野の勉強が必要だと感じてまいりました。いろいろなセミナーや講演会に参加させていただいたり、貴重な資料をいただいたり、消費者への情報提供のための会場の準備をしていただいたり、専門家の先生から一般消費者の方々まで、多くの方々の協力や応援があって今までやってこられたと思っております。本当にたくさんの方のお陰をいただいております。

それだけ食の安全を大切に考えていらっしゃる方が周りに多いということもあります。食品安全委員会が中立公正だからできるリスクミというのは本当に大事だと思っております。これからも食品安全委員会がより信用される、信頼される機関でありますように願っております。ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、鬼武専門委員、お願いします。

○鬼武専門委員 鬼武です。

2年間あっという間に過ぎました。食品安全委員会は2003年にできて、食品の安全の領域もかなりいろいろな部分で広がりを見せてきて、その中で対応する専門調査会とかワー

キンググループとかもたくさんできてきて、非常に日本の中でも食品の安全のことについては食品安全委員会がなければだめだというようなステータスになってきていると私は思っております。

さらにこの間いろいろ海外の方々が招聘されて日本に来て、そこでいろいろな形で海外の話も聞くことができました。ますますグローバル化の中で日本の食品安全について、もっともっと情報発信をしたり、つなげていくということも重要だと思いました。そういう面で非常に勉強になりました。どうもありがとうございました。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。

では、神村専門委員。

○神村専門委員 食品安全に関する専門的な関与が全くない立場で、また、山形から参っておりますので、地方において、この食品安全ということについてはほとんど知らないで来て、いろいろなことを勉強させていただいて、大変ありがとうございました。私は産業医としても働いておりますけれども、この場で食品安全は消費者の面で語られることが多かったと思いますけれども、私がかかわっている食品製造の業者さんたちにも、ここで学んだことなども伝える機会も結構ございました。今後、特に食品製造業というのは給与も少なく過酷な状況で働いている、その職員の方たち、従業員の方たちに食品安全にかかわるといふ、そのハートを持って働いてもらうにはどうしたらいいのかなということに深く考えるように至っております。

また、内科医としてはいわゆる健康食品に関する話題について、今後どのようなリスクコミュニケーションをしていただけるのか、ずっと見守っていきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○川西座長 ありがとうございます。

では、藏内専門委員、お願いします。

○藏内専門委員 日本獣医師会の藏内でございます。

この2年間大変いい勉強になりまして、この場で初めて聞くようなこともたくさんございました。先月、世界獣医師会と世界医師会の合同大会が初めてスペインで行われまして、タイトルがワンヘルスということでございます。各国の学者のいろいろな方々の講演を聞いてまいりまして、特に畜産物の抗生物質の問題が取り上げられまして、畜産物はもちろんでありますけれども、その環境あるいは人間に及ぼす影響等が論じられたのですけれども、話を聞いていまして、我が国はしっかりしているなという印象を持ちました。

この委員会でもいろいろなリスク評価を広げていけばいくほど、突発的なこと、あるいは

は新しい事象がふえてくると思うわけでありますが、くれぐれもそういったものが風評被害等で社会を混乱させないような、我々は役割をしっかりと果たしていかなければいかぬのではないかと、そういう思いでございます。

この2年間、姫田局長を初め、事務局の皆様方には大変な資料づくり等の御苦勞も多かったらうと思いますが、感謝を申し上げ、意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございました。

次に、小出専門委員、お願いします。

○小出専門委員 本当にこの2年間、随分勉強させていただきました。リスクマネジメントを企業で10年ほどやってきたという経歴があつて、ある意味では鬼武さんの日生協のような消費者との縦のインテグレーションのない事業者の代表として、いろいろな勝手な意見を申し上げてきました。若干議事を混乱させたこともあるかもしれませんが、それについてはおわびを申し上げます。

自分はリスクマネジメントをどちらかというとはきたのですけれども、やはり平時のいわゆる安全とリスクの日本の社会全体でのコミュニケーションが非常に重要なのだろうなど。日本人は非常にまじめですけれども、本当にもう少し率直にお互いに語り合う、ナレーティブな表現でもって語り合えたらいいなとずっと考えてきました。日本の消費者が一番厳しいことは厳しいのですけれども、こんなに教育レベルの高いそろった消費者というのはいませんし、いつも行政の方に申し上げていたのは、あなた方は間違えてもいいのですよと。我々の代表をして、いろいろ意思決定をやっていただいているわけですから、その都度考え方を変えたら、それを表明してくれればいいのですよということも申し上げてきました。

日本がこういうレベルの高い社会で、それぞれのいわゆるステークホルダーという人たちが社会に対して責任を持ちながら、本当に率直な議論ができたらいいかなど。私のような事業者だからできることは何かと考えると、食品がどのようにつくられているのかということを本当に知らない人が多い。実は私どもの業態の中でも酪農家と乳業者と話をしていると、そんなことを知らなかったのという話がある。その辺のギャップをこれからできるだけ埋めたいなど。幸いにして、いろいろな方とお知り合いになることができましたので、食品のつくり方、それこそ牛乳であれば、どうやって子牛を育ててから、最終的に流通するまでどうするのか。その際、我々は事業者というのはハザードをどういうふうに認識して、それをどのようにマネジメントをしているのかということ、いいことばかりではなくて、恐らく聞かれたら、そんな危険なこともあったのと言うようなことがあるかもしれませんが、そういうことも含めて、機会があれば、いろいろなお話をしていきたいと考えています。本当に2年間どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、河野専門委員、よろしくお願いします。

○河野専門委員 2年間大変お世話になりました。勉強もさせていただきました。消費者にとっては、消費者が商品やサービスを選択したり、生活の仕方を判断していくためには、正しい情報を入手しなければいけない、そういう基盤整備はすごく大事だと思っておりま。食品安全の分野において、私たちに必要な正しい情報については、食品安全委員会の皆さんが健康影響評価をしてくださって、そのことを私たちに適切な方法で伝えてくださることが重要だと思っています。

食品の安全と私たち受け取る側、消費者の安心との間には大きな距離があります。今、小出専門委員もおっしゃっていましたが、私たちはフードチェーンの現実から遠ざかった暮らしになってしまいました。でも、その大きな距離感を埋めるためにリスクアナリシスの講座ですとか、ホームページの改訂ですとか、キッズボックスの整理ですとか、『食品安全』の季刊誌ですとか、この間さまざまな情報をわかりやすく、かみ砕いて伝えてくださる努力というのを、私自身は実感しているところであります。2年間大きく進歩していると思っています。

食品安全委員会さんがやってくださっていること。それをしっかりと受け止められる情報をとりに行ける消費者になりたいなと思った次第です。ぜひ食品安全委員会の認知度、信頼性が高まるということを期待したいと思います。2年間どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、高岡専門委員、お願いします。

○高岡専門委員 本当に長い間ありがとうございます。一応、私の立場としては外食産業からの意見という形の立場でなくてはいけいのですけれども、この会に来ますと本当に、普通の方よりは食品衛生のことを知っていたつもりだったのですが、全く知らない用語がたくさん出てまいりまして、非常に勉強させられることが多く、戻ってから、どういう意味なのだろうなと思って一生懸命調べたりとか、そういうこともできまして、自分自身、意見を言うというよりも本当に勉強をさせていただいた期間だと思っています。

ただ、自分自身の立場としての意見が本当にうまく言えなかったことは残念でございますけれども、多分この企画等専門調査会は食品安全委員会の中でも消費者に一番近寄ったところなのかなという気がいたします。ここで出る意見は極力消費者の方が考えていらっしやる意見が生に出て、それをさらにより専門分野のほうへ回すかどうかということ議論する場だと思っておりますので、できればもう少し言葉が易しくできるような形でこの会が運

営できると、一般の方の募集をされていらっしゃると思いますので、その方たちが入られても多分何も発言できずに、何かすごい言葉だけで終わってしまうということもあると思いますので、今後この会を続けていかれるのにぜひ少しでも、一般の方に近づけるようなやわらかい言い方がこの中で議論をできると、さらにこの専門調査会としての力が発揮できるのではないかと思いますので、ぜひその次に期待をしております。ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、民野専門委員。

○民野専門委員 その一般の人として、ここに2年間参加させていただきました。公募委員の民野です。

2年前の夏、私は面接を受けさせていただいたときに、言葉は違ったかもわかりませんが、こんなことを聞かれました。あなたの強みは何ですか。それに対して私は、賢過ぎないこととお答えさせていただきました。私がこの場に2年間いた理由は、それだったのではないかと考えています。ですから、本当に皆さんの専門用語が飛び交う中で圧倒されがちになったのですけれども、何て物知らずだと思われてもいいから、率直なことを言おうと努めてきました。ただ、十分機能ができたとは言えないので、まだやり残した思いがあります。今後も食品安全のことについて、しっかり勉強して伝えられる人になっていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、坪田専門委員。

○坪田専門委員 企業から参加させていただいています、坪田と申します。

企画等専門委員会におきましては、どのように国の物事が決まっていくのか、「食の安全」というテーマで国と国民の間をどうつなげていけるか、を考えながら参加させていただいておりました。医療関係の方や各分野の専門家の方が多い中で、最初はわからないことが多かったのですが、企業とはまた違った物事の進め方や、物事の決まり方など、とても勉強させていただくことができました。自分自身なかなか勉強不足が否めないところもありましたが、本当にいい機会を与えていただいたと思っています。

最近、企業においても問題になっているのは、リスクコミュニケーションのありかたです。難しくなってきた要因として、SNSの出現で人々の情報のとりかた、情報の広がり方自体が全然変わってきていることがあげられます。50代以上の人の情報の取り方と、30代の人々の情報の取り方と10代の情報の取り方が、全く違う。ですので、これまでのやり方でみんなに伝わるとしたら、伝わらない、もしくは思いもよらぬ拡散がされる、ということが増えてきています。SNSにより複雑な世の中になってきた感もありますが、

そこで一体何が大切か、どのように伝えていくのがよいのか、という観点は、国においても企業においても、どの立場であっても同じ悩みがある、と感じました。本当にありがとうございました。

○川西座長 どうもありがとうございます。

では、次に局専門委員、お願いします。

○局専門委員 2年間、座長代理ということで、川西先生に何事もないことを祈りつつ、岩のように沈黙して座っておりましたけれども、お陰さまでほっとしております。自ら評価とリスクコミュニケーションと緊急時対応という3つの大きなそれぞれ異なるカテゴリーを川西先生は大変お上手にお取りまとめいただき、本当によかったなど。よかったなと言うと偉そうですけれども、勉強させていただきました。

私もこの2年間参加をさせていただいて一番ずっしり胸に響いておりますのは、科学者とか研究者というのは本当にリスクミが下手であるということで、確かに研究のほうに埋没していますと、消費者の方とか一般市民の方、企業の方とのやり取りが本当に下手でして、常に反省をしてはいるのですけれども、なかなかそういう機会がなくていただけですけれども、こういった皆様方といろいろお話を伺うことができまして、こういうふうに物の考え方がされているのだなど、いろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○川西座長 どうもありがとうございます。

次に戸部専門委員、お願いします。

○戸部専門委員 いつも調査会の前に資料を丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございました。参加する前に資料を読んで、きちんと自分の考え方をまとめていかないといけないなと思いつつ、なかなかまとまらないまま2年が過ぎたという感じですが、食品の安全性というのは安全性が保たれて当たり前という中で、そんな中でリスクコミュニケーションをやっていくということの難しさを改めて感じる2年間でした。

先ほどの議論の中でもありましたけれども、そのリスクコミュニケーションの評価はやはり難しいなと思っておりますが、まずはリスクコミュニケーションを設計する人がどんな目的で、その成果がどうなってほしいのかというところをしっかりと伝えていくということも、そのリスクコミュニケーションをうまくするポイントではないかと思いました。同時にそういうことをちゃんと評価できるように消費者としても声を上げていかないといけないなと感じております。

10年後、リスクコミュニケーションのあり方についての取りまとめがもしされれば、また違った成果というのが見えるように、今後とも消費者としてリスクコミュニケ

ーションに参加して意見を言っていきたいと思いました。どうもありがとうございました。

○川西座長 次に中本専門委員、お願いします。

○中本専門委員 2年間お世話になりました。その前の2年間もお世話になっているのですけれども、あつという間の4年間でした。消費者という立場で、国民という立場で意見をさせていただくことが多かったのですが、私も4年たちますと知ったかぶってしまうところが出てきて、なかなかわからないことをこの場でわからない、知らないとか、伝わってこないということを言いにくかったという部分はやはりあるかと思います。

ですが、2年前もここで最後の御挨拶をするときに、私がここにいる意味は何だろうみたいなお話をさせてもらったのですけれども、今回、私の食品安全モニターであった友人たちも腰を抜かしているのですが、まさかのアメブロを食品安全委員会が立ち上げになったということで、食品安全委員会もすごく変わったねという話をみんなでした。Facebookを立ち上げられて、Facebookの書き方が伝わってこないだの、顔が見えないだのということをぐちぐちと細かいことを言わせていただいたのですけれども、アメブロに行きましたら委員長の写真が載ったりということがあって、アメブロのほうもまだメルマガの張りつけという形でまだ伝わってこない部分があるかと言えば、あるかと思うのですけれども、一つずつ一步一步進んでいるのだなと感じています。これからも国民に寄り添って進めていただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○川西座長 ありがとうございます。

では、藤原専門委員、お願いします。

○藤原専門委員 私も2年間本当にお世話になりました。最初に出てきたときは何か全然別世界の会議に出てきているような感じで、勉強させてもらいながら何とか理解できるようになったというのが現状です。本当にこのやっている内容というのは、自ら評価案件についても267案件がもう既に評価された後で、420というかなりの数のものがまだ継続評価ということで、これは国民にとっては非常に大事なことだと思いつつ、でも、自分は本当にこれを全部わかっているかなと言ったら、わかっていない状況の中で大変いろいろな意味でプロの方々の御意見を伺うことができ、非常に勉強になりました。

27年度も畜水産食品における薬剤耐性の内容などの調査のことも課題として出ておりますが、これは薬剤師にとりましては世界中で問題になっている薬剤耐性、これは人間も同じ状況の中で出ている問題ですので、こういう評価も含めて、私たちは大事に取り扱っていかないといけないと考えております。

また、リスクコミュニケーションにつきましては、はっきり言って全く知らない言葉から始まって、本当に勉強になりました。相互の理解、情報の共有ということで、押しつけ

ではない、いわゆる情報の交換というのが非常に大事だということが日常生活においても重要だなということがまずわかりましたし、私どもは実際に高知で薬局をやっているのですが、地域の住民の健康情報の拠点として、これから薬局というものは日常生活の中で単なるお薬を供給するだけではなくて、こういう健康要望とか、いろいろなものに対して、しっかりと情報提供をしていかないといけないし、その広報の場でもあろうかと考えておりますので、引き続き日本薬剤師会からは、私にかわって、どなたかが出てきますが、また勉強させていただくことになると思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、堀口専門委員。

○堀口専門委員 4年間どうも皆さん、お世話になりました。ありがとうございます。いろいろな省庁の会議に出させていただいていますが、食品安全委員会は前進をする会議だと認識しています。先ほども皆さんが触れられたとおり、最初はFacebookなんてとか、いろいろ後ろ向きな発言も聞かれていたところ、この数年のすさまじい進歩は何なのだろうかと思っていて、それは私たちが言っている意見を聞いてくれる役所なのだなと感じています。かつ英文誌を出されたことも私は非常に、今、政権がグローバルと言っている中で、役所として非常に立派なものではないかと思っています。

最後、リスクコミュニケーションのあり方について、皆さんとまとめができたことは非常によかったと思っています。国際機関のほうから来ていただいたシンポジウムみたいなものにも参加させていただきまし、非常に私自身も勉強になりました。ただ、使われた感じが非常にしているんで、これだけ時間を費やしたので、この結果を絶対に生かしていただかないと嫌だなと思っているので、皆さんもわかりやすくと言っているのですけれども、リスクについて伝えるのは難しいかもしれませんが、食品安全委員会というのがあるのだよねということのを口コミでどんどん伝えていくことは一つ大事なことはないかと思っておりますので、どうぞ今度もよろしく願いいたします。

○川西座長 ありがとうございます。

では、次に宮野専門委員、お願いします。

○宮野専門委員 2年間ありがとうございました。薬局で毎日、患者さん、消費者と接している中で、食というものと健康というものの問題の関心はすごく高まっているというのを感じます。特にここでよく議論になった、いわゆる健康食品については、国民は関心というよりも期待している部分もあるのかなと思います。それは寿命が長くなってきた、健康の維持とか疾病の予防とか、老化、認知症の予防などに期待を寄せているようなところ

があるかと思えます。だからこそ専門知識とか、これらの食品を消費者が利用するときに有効性とか安全性を正しく情報を取得できるように提供できる、そういう橋渡しの一つが薬局であると思っていますので、ここで学んだリスクコミュニケーションのあり方、Facebookもたまにのぞいて、食品安全委員会のことを国民に伝えていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

○川西座長 どうもありがとうございました。

では、次に山本専門委員、お願いします。

○山本専門委員 やっと番がまいりました。私は消費者の代表として、一生活者として出席させていただいているのですが、いつも程度のギャップというものを感じておりました。自分自身としてはここで学んだり、知ったりしたことをうまくバックのほうへ伝えられなかったという反省もしております。どうもありがとうございました。

○川西座長 では、渡邊専門委員、お願いします。

○渡邊専門委員 長らくありがとうございました。感染研で最近リスクコミュニケーションで一番大変だったのは、今も大変なのですが、BSL-4、P4とエボラ出血熱の問題で、実際は1981年にP4施設が日本にもできているのですが、それが現在使われていない。その一つは、地域住民の方々の理解が十分されていないとか、我々の努力も足りなかったのだと思うのですが、それで今回のエボラの問題が上がって、塩崎厚労大臣もP4施設を動かそうということで地域住民等のリスクコミュニケーションをいろいろ図ってきたのですが、非常に難しいです。いわゆる科学的に安全であるということを幾ら言っても、それが必ずしも国民の皆さん、または住民の皆さんの安心感を与えるまでにはいかない。ですので、そのギャップをどう埋めるのかということで非常に我々も苦勞をしています。

実際に数年間の間に50回くらいのそういう説明会を開いたり、現場の人たちにP4施設を見ていただくということをいろいろやってきているわけですが、なかなか合意が得られないというような状況です。それに比べると恐らく食品安全委員会がやっている情報を国民の方々に伝えるというほうが、多分やり方によってはそれが皆さんのほうに正しく伝わっていくということで、まだできやすいのではないかと感じています。やはり現場の方々がそれを理解するステップをどうつくるかということと、そこら辺が一番重要なのだと思います。

もう一つは、真摯な態度で常に現場のことを考えながら接していく。その一つの手段として、今、食品安全委員会はFacebookとかいろいろなことをやられているわけで、非常にいいことだと思うので、ますますその辺りを続けていっていただければと思います。あり

がとうございました。

○川西座長 どうもありがとうございます。

せっかくですから、参考人できょう来られている中村専門参考人、いかがでしょうか。

○中村専門参考人 恐れ入ります。東京都の中村でございます。

自治体という立場でこの会に参加させていただいていましたが、私の前任の田崎が委員という形で参加させていただいていまして、私は実は前回、リスコミのあり方から参加させていただきました。今お話を伺っている中で、私ども自治体の役目、リスク管理機関としての役目は、消費者の方、事業者の方にこの委員会での評価というものをどれだけわかりやすく伝えていくかということなのかなと認識をしております。いろいろと御意見があった中で漫然とリスコミをやってはいけないというようなお話もありましたので、今後我々が進めていく中で、いかにその対象を考え、効果的にやっていくかということも、また、この委員会の御意見等を踏まえて進めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、私が最後になりました。2年前、座長をお願いしたいということで内々に相談を受けた際に、専門調査会の予定メンバーを見て、渡邊先生がいるではないかなどと、いろいろ御託を並べたのですが、渡邊先生はあなたよりずっと忙しいと言って説得をした方はもう既に異動してしまい、取り残されているという始末です。私自身はここ最近では医薬品関係を担当しておりまして、食品から離れていました。座長をやるについては最初にいろいろ勉強をし直したりしました。実は今になってみると、みんなもう頭から抜けているのですが、それはともかくとして、所員に対して、「あなたはリスクコミュニケーションがわかっていない」などと言うようになりました。所員は迷惑そうに、後ろから“あかんべえ”をしているようですが、そういう部分も含めて、全く十分ではないのですが、私自身理解は進んだように思っています。私たちの研究所も食品関係はそうですし、また医薬品関係もそうですが、実はいろいろな問い合わせに対応することを日常的にやっております。そういう意味で、この委員会での経験は非常に役に立っているなど自分では思っています。

いずれにしても2年間、拙い座長であったにもかかわらず、非常に活発に討論をしていただいた上で、適度に取りまとめのときに我慢をしていただいて、時によっては随分失礼に発言を制したこともあったかと思いますが、その辺は御容赦いただければと思います。どうもありがとうございました。

今せっかく大西専門委員が来られましたけれども、事態がどう進んでいるかはわかっておられないと思いますが、これは今回がひょっとして今期最後かもしれないので、一とお

り全部終わっていますけれども、最後に締めの感想を一言。

○大西専門委員 済みません、遅刻してきて、いきなりご挨拶ということで大変失礼しました。今期最後かもしれないということなのですけれども、今年度に参加させていただきまして、非常に勉強をさせていただきました。特にリスクコミュニケーションの部分につきましては、一歩も二歩も踏み込んだ内容でのまとまりもできましたし、Facebookも含めて食品安全委員会の周知等々についても非常に広まりつつある。今まで以上にいろいろな活動が消費者の方を含めて、広がっていつているのではないかと感じております。引き続き、また参加させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○川西座長 以上で、どうもありがとうございました。

○姫田事務局長 委員長のほうをぱっと見たら、あまりその気がなさそうなので、私のほうからまとめて。本当に皆様方、ありがとうございました。私どもはほかの専門調査会と違って、ほかの専門調査会は全部サイエンティストだけで構成されております。ここは全てというわけではないですけれども、いわゆるステークホルダーの皆さん方が入っているという意味で、ある意味ではリスクコミュニケーションそのものの場であり、もう一つ、先ほど小出さんがおっしゃっていたのを聞きながら思ったのですけれども、国民という株主の皆さん方の株主総会であるのだろうとっております。

例えばEFSAであれば、アドバイザーコミッティーというような形があるので、そういう意味では食品安全委員会の中で一番重要な専門調査会だと思っております。全体を見ていただけたところだと思っておりますので、引き続き皆さん方の御意見、前向きにと言っていて非常にありがたいと思っておりますが、まだまだできることは、我々は多くありませんし、皆さん方がおっしゃっていただいたことを一つ一つ心にとめながら、一歩一歩前に進んでいきたいと思っておりますし、これからもどうぞよろしく願いいたします。

先ほども皆さん方からいろいろといただいておりますけれども、本当に食品安全委員会というのを少しでも知名度を上げれば、ありがたいと思っておりますし、もう一つ、海外、ヨーロッパの評価機関であるEFSAだとか、あるいはフランスのANSES、ドイツのBfRなどに負けないような組織をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。本日はどうもありがとうございました。

○川西座長 では、いずれにしても私はもう首かもしれませんが、今後の企画等専門調査会、食品安全委員会の運営をよろしく願いしたいと思います。

それでは、次回の日程はどうなっておりますでしょうか。

○山本総務課長 次回でございますけれども、10月に専門調査会の専門委員の改選がございますので、その状況を見て、改めて御連絡をさせていただきます。大変お忙しい中、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

○川西座長 それでは、以上をもちまして、第15回「企画等専門調査会」を閉会いたします。どうもありがとうございました。